

平成 26 年度まちづくり懇談会会議録【加茂地区】

日 時 平成 26 年 11 月 6 日 19:00～20:45
会 場 加茂地区センター
参加者 71 人

※「菊川市 10 年の歩みと今後のまちづくりに向けて」と題した説明のあと、参加者の皆さまとの懇談（質疑応答）に入りました。

※会場からのご意見・ご質問

●10 年間のまちづくりを振り返っての所感・ご意見

●地区自治会長

①厳しい財政状況の中で、幹線道路整備、下水道施設整備、ごみ処理施設整備、消防署新設、幼保園や小中学校の整備、地区センター整備などが実施され充実されてきています。

旧小笠とは、消防、病院、ごみ処理など共同で行政サービスを実施してきたので、問題のないスムーズな合併であったと感じています。

宮の西区画整理事業や駅北開発が進み、当市も大きく変化している。特に加茂地区は区画整理事業による掛川浜岡線の開通や、下水道の整備も進み目覚ましい発展により、地域住民の生活面や安全面に、多大な効果があったと思っています。

アンケート結果などでは、当市は住みやすい所と感じている人が多く、加茂地区も若い世代の流入が増加しています。一方で当市は特徴が無い町だとの声も聞かれます。今では、掛川市にお株を奪われた感じがしています。

すでに少子高齢化が始まり、人口が減少し個々の生活スタイルが変化する時代になっています。これからも菊川市に住みたい、住んでみたいといわれるまちづくりのために、都市計画、工業団地、住環境整備、医療福祉、教育などの計画の見直しや、財政計画と併せた綿密な計画策定が必要と思います。

また、当市には茶畑に囲まれ豊かな自然の中に、河川菊川や棚田、運動公園や史跡横地城、文化会館アエルなど魅力あるものが数多くあります。これらを活用しながら、新たな魅力あるまちづくりのため、例えば子育て施策が充実している町、福祉や医療が充実しているまちといわれるように、行政と企業や市民が一緒に考え、積極的に全国に向けて情報発信していく事が大切だと思います。方策などについてお考えを聞かせてください。

以上が加茂地区としての10年間のまちづくりを振り返っての意見であります。よろしくお願ひします。

○市長からの回答

ありがとうございました。先ほどの私の10年間の振り返りと重複するかもしれませんが、加茂につきまして、菊川市で一番変化のあった地区だと思ひます。これもやはり今お話がありました区画整理や公共下水あるいは掛浜バイパスに伴った進捗がござひまして、加茂地区というのは一番大きな変化をしていると思ひます。これも市民の皆さんのご協力をいただいたわけで大変感謝するところであります。

一昨日川勝知事を迎へまして西部志太榛原14全ての首長が参りまして消防署でサミットを行いました。その中で共通したテーマは人口減少にこれからどう対応していくかでございますが、それぞれの市長が菊川が会場ということもありますが、まさにこの加茂地区と駅の北側が変わったということに非常にびっくりされておりました。これも合併以降にいろいろな総合計画とかの施策にご理解をいただいたなかでの成果ではなかったかと思ひます。

そして先ほど申し上げましたように、アイネという雑誌に主婦が住みたくなるまち、菊川市が全国で17番目という非常にありがたい評価をいただきました。これもやはり20代、30代の主婦層の皆さんが菊川市の環境がいいとか、あるいは子育てしやすいとか、近くにショッピングセンターがあるとか、いろいろと評価をしていただいておりますけども、そういったものをこれからさらに充実させていくということと、菊川市の財産である茶業とか農業とか、あるいは環境の良さとかというものを併せてやっていかなければならないと思ひます。

菊川市の人口というのは残念ながら将来的には減少するとのことでありますが、この減少率をいかに食い止めるかということと、もう一つは高齢化に歯止めをかけるということが大きなテーマであると思ひます。そのためには限られた財源の中で市民の皆さんと一緒に、その地域の活力を高めれば菊川市の力も当然上がってくるわけでありますので、そういったことをこれからの1年間2年間をかけて第二次総合計画を策定しますもので、その中でも加茂地区の皆さんのご提言を聞きながら第二次の総合計画に対応して更なる菊川市の発展のために取り組んでいきたいと思ひます。

●今後のまちづくりに関しての意見

○「安心・安全」について①

●地区自治会長

- ①災害発生時に必要な自治会の災害対策本部と地区災害本部を結ぶ無線機導入計画がありますか、聞かせてください。
- ②本年は集中豪雨が発生しました。本地区は加茂小が避難場所となっておりますが、西方川が近いために増水時に不安です。第二避難所等考えているか聞かせてください。
- ③地震災害時の同時多発火災の消火対策を聞かせてください。
- ④本地区は人口増はしているが、アパートが多く定住人口確保になっているのか疑問に思っています。自治会活動への参加も少なく、自治会負担も大変大きく災害時の受け入れ態勢が確立していません。アパート独自の体制づくりの対応策を聞かせてください。
- ⑤集中豪雨時に河川や排水路が増水します。増水に対する分散対策がありましたら聞かせてください。

○市長からの回答

- ①自治会の無線のことではありますが、昨年自主防災会の方から無線についての提言をいただきました。その中で今年度中に自主防災会と地区センターとの連絡手段として簡易無線機の導入を行う予定です。自治会の皆さんと担当部局と協議をさせていただいて、より使い勝手の良いものを購入させていただきたいと思えます。
- ②次に避難所である加茂小学校が危険な場合の第二避難所等の考えであります。非難の時に増水などで道路が通れない場合などもあります。避難所は地区センターや小学校、中学校と開設されてきます。地区の避難所までいけない場合には他の避難所に行くことも考えてください。また、隣接地域内で安全なご家庭に身を寄せることも避難としてあります。いずれにしましても浸水状況などを見て、より安全な避難場所へ移っていただきたいと思います。
- 今年も避難場所を開設しましたが、多くの皆さんにご利用いただきました。使われるのが良いという訳ではございませんが、全ての避難場所に対応できない場合もありますので、近所のお付き合いとか、あるいは近所の公会堂など、もし利用できるようでしたら、そちらを利用していただければ大変ありがたいと思えます。
- ③次に大規模地震が発生した場合の対策についてであります。これは火災が発生することが予想されます。大規模地震時に消防本部では職員を集約し的確な

班編成をしておりますが、今、菊川市の消防署は全職員が 62 名で 24 時間救急業務と火災業務、水防そういったことを 3 交代で行っております。なかなかこのような複数の火災が発生した場合には消防署だけでは対応できません。そのためにぜひ、消防団にも活動していただいて消火活動を自治会の皆さんと一緒に取り組んでいただきたいと思います。そして自主防災の可搬ポンプなども利用していただいて協力をお願いしたいと思います。

自助、共助、公助いろいろあるわけですが、なかなか公助は十分に対応できませんので、加茂地区は特に自主防が先進地でございますので、その力を発揮していただいて、そして市民の生命と財産をお互いに守っていただけたらと思っております。

④次にこれもそれぞれの地域であるわけですが、共同住宅、賃貸アパートでございますが、入居者と地元自治会がごみの搬出、回覧、災害時における安全確保などいろいろと課題があるわけでございます。

菊川市におきましては、菊川市共同住宅の建設、管理等の適正化に関する指導要綱を制定しております。これは、それぞれの自治会と建築主、設置者をお願いをしているわけでありまして、ごみの出し方とか避難所の確認とか、自治会費などさまざまな点について、ぜひ、これからも自治会とご協議をいただいて、そして行政にも提出してもらうように指導しておりますので、その点をご理解をいただきたいと思います。

これからも特に加茂地区は共同住宅が今後も増えるのではないかと思いますので、また、今日の自治会長さんのご提言を、今日も担当部長が来ておりますので、対応を再度確認して進めさせていただきたいと思います。

⑤次に集中豪雨の時の増水を分散させる対策についてでございますが、今回の 18 号台風では菊川全域において同じような状況がございました。いずれの地域におきましても小河川の増水対策についての対応を私共もいろいろなご提言をいただいております。これも菊川の場合は一級河川、国の管理、そして県の管理があるわけでありまして、それぞれ、今、私共も機会があるたびに国や県に菊川改修については要請をしております。

国は下流部を含め流化能力を確保し急激な排水の抑制、調整をしていきたいということですが、今回の 18 号の雨におきましては、なかなか河口部の浚渫を行っただけでは対応しきれない部分もあったのではないかと思いますので、再度、国や県と協議をしてまいりたいと思っております。

上流側の小河川とか側溝も今回の場合はスムーズに流れなくなって増水対策、あるいは浸水対策においては再度、庁内だけでなく地域の皆さんや国や県と協議をしてまいりたいと思っております。やはり内水対策、あるいは地域住民を水害から守るためには非常に重要なことでもあります。この加茂地区におかれ

ましては県管理の河川であります西方川、小出川、これらも改修はしているんですけども、なかなか県も限られた財源の中で十分とは言えませんが、また、議会や自治会と一緒に国や県に申し入れをしていきたいと思っております。

○「安心・安全」について②

●地区自治会長

⑥団塊世代が高齢者の仲間入りをしています。核家族化が進み高齢者の一人世帯も多くなっております。孤独死なども考えられ、自治会役員は不安です。福祉対策や災害対策を聞かせてください。

⑦次に防犯対応についてですが、警察と連携した防犯パトロールや防犯カメラ設置、浮浪者徘徊や不審者出没の防止が自治会に求められています。また、ごみ集積所からの金属類盗難も発生しています。防犯対策について聞かせてください。

⑧次に空き家対策を市条例制定により明確化してほしいと思っておりますが、市の考えを聞かせてください。

⑨高齢社会に対応し、公共墓地の需要が想定されます。市の考えを聞かせてください。

⑩尾花運動公園南の入り口は道路が非常に狭く、公園利用者や工場通勤者の通過が多く事故が心配です。交通規制や道路拡張の対策を聞かせてください。

⑪8月に発生しました、菊川警察署南の交通死亡事故現場の交差点への対応を聞かせてください。

⑫長池橋上流部と小川端橋両側の歩道橋設置について、小学生の通学道路でもありますので地区要望が出ています。歩道橋設置計画がありましたら聞かせてください。

⑬農家世帯が減少しています。堤防の草刈奉仕の草刈機や、廃品回収奉仕の運搬のトラックなど自治会で苦慮しています。市の考えを聞かせてください。

以上が安心安全の項目の意見です。よろしく申し上げます。

○市長からの回答

⑥一人暮らしの高齢者の孤独死など福祉対策や災害対策についてでございますが、市としましてもこれからの高齢化が進む中で、高齢者が地域とのつながりや生きがいを持ちながら暮らしていくために、どのようにしていったら良いかということが大きな課題でございます。

その中で医療介護のサービスの充実を図りながら、日常生活を支えていく生活支援サービスの体制を整えていくことが重要であると思っております。菊川市におきましては、地域包括支援センターを中心に民生委員児童委員の皆さんや見守

り協力機関によるネットワークを通じて、高齢者の情報確認と支援をしております。また、災害時に支援を要する方のうち個人情報の提供に同意する方に対し、災害時要援護者として個別計画の策定を進め、避難行動要援護者の台帳整備をしております。これも民生委員の皆さんの多大なるご協力をいただいでできたわけでありまして、平成26年2月に市内全自治会に台帳の配布をし、災害時における支援の協力をお願いしているところでございます。

⑦次に警察と連携し防犯パトロール強化や防犯カメラの設置、不審者の出没防止、ごみ集積所からの金属類の入った袋の盗難などが多発しており、自治会の防犯対策がどうかということではありますが、地域防犯の取組としましては、菊川警察署と連携して、地域の中でどのような犯罪被害が発生しているかを周知し、地区センターや学校などに車上狙いや不審者に対する注意喚起を促しております。また、通学とか帰宅時間に合わせて青色の回転灯を載せた車両によるパトロールやスクールガードを配置しております。特に今、スクールガードの皆さんが大変熱心にやっけていただいでおりまして、大変ありがたいわけではありますが、今後もぜひ防犯活動にスクールガードの皆さんや地域の皆さんのご協力をお願いしたいと思います。菊川市としましては警察署や防犯協会と協力して安全・安心なまちづくりを今後も進めていきたいと思ひます。

次にごみ集積所から不燃ごみ、金属類の持ち去りにつきましては本当に今、頭を悩ますわけではありますが、自治会からも最近特にそういった被害をお聞きしております。市の対策としましては限界があるわけではございますが、集積所のパトロールを行ったり、警察への情報提供を行っております。ぜひ、それぞれの自治会でも目撃情報がありましたらお知らせをいただきたいと思ひます。ごみの分別でいろいろと皆様方にご協力をいただいでおりますが、このようなことがありますと非常に不愉快で不安であると思ひますので、ぜひ、情報の提供をお願いしたいと思います。

また、防犯カメラにつきましては、市の地域支援課の方に、あるいは環境の方に対策についてはご相談いただきたいと思ひます。持ち去りにくい環境づくりを進めてまいりますので、ぜひ、自治会の皆さんのご協力をお願いしたいと思います。

⑧次に空き家対策でございます。これは最近国でも課題となっているわけではございますが、空き家対策につきましては、問題のある空き家の撤去と、また、活用のできる空き家の有効活用という2つの観点がござひます。空き家の撤去については基本的には所有者の責任において実施されるものでありますが、その場合、撤去費用、もう一つは住宅外の宅地となりますと固定資産税が上がるしてしまうなどの税制がありまして、所有者に対する負担もあり、なかなか撤去が進まないというような状況であります。しかし、この9月から始まった臨時

国会において、これではいかんということで新たな国の法案が提出される見込みでありまして、その制定によりまして菊川市もその対応をしてまいりたいと思います。空き家等の管理条例を制定しながら法的な措置を整えて実行していきたいと思います。今後は法律の制定状況や内容を確認しながら進めていくようになろうかと思えます。また、動きがございましたら自治会の皆さんにも対応につきましては、ご相談をさせていただきます。

⑨次に高齢化社会に対応し、宗派を問わない公共墓地の話であります。現在、市営墓地が小笠地区内に2か所ございます。空き区画が少なくなっているのも事実でございます。今後の市民の皆さんを対象に墓地需要調査を実施して、多様な市民ニーズや現代の家族の在り方等に即した、市営墓地の在り方を検討してまいりたいと思います。

⑩次に尾花グラウンドゴルフ場の利用者や工業団地への通勤者によって交通事故が心配されるが、交通規制や道路拡張など安全対策をどのように考えるかでございます。この尾花工業団地も多くの企業さんが、先ほど申したように新たな企業さんも入っていただきまして、そしてもう一つは尾花運動公園のいろいろなご利用をいただいている方も毎日のようにたくさんの方が利用いただいている。大変ありがたいわけではありますが、周辺の皆さんにはいろいろとご迷惑をかけていると思えます。これから企業あるいは尾花の利用者に対しましては、交通につきまして、また、担当の方に申し付けて、今後どのように対応したらいいかということの研究、検討をしてまいりたいと思います。

また、生活道路を拡張したらどうかということでもありますけれども、道路拡張するとさらに車の交通量が増えるわけでありまして、そこらへんはどのようにしていったら良いかということは、市と地元の皆さんといろいろと話をしたいと思えますが、現在のところはこの道路につきまして、拡張は計画に入っておりません。

⑪次に菊川警察署南側の四差路の交差点で事故がありました。痛ましく大変お悪ございましたと言いたいと思えます。歩行者の方が右折した車に接触して亡くなられたということでありまして、交通安全に対応しなければいけないと思えます。この交差点につきましては、工事施工時に公安委員会と協議しまして、止まれの標識とカーブミラーを設置しました。事故発生後は菊川警察署との協議によりまして、交差点の中心に反射式のセンターブロックを10月20日に設置し安全確保に努めております。今後も危険な場所がありましたら市の方にお申し付けいただきたいと思えます。

⑫次に、児童生徒の安全確保のための、内田加茂線の長池橋の架橋計画と小川端橋への歩道の計画があるかということでございます。これはいろいろ市内におきましても、通学路については私も整備をするように担当部局に申し上げて

おります。通学路につきましては、市と教育委員会と警察と自治会の皆さんと協議しながら優先順位を決めて、児童生徒の安全のための通学路の整備を進めております。その中で緊急度、効果などを考慮した中で優先度を持って今後も取り組んでいきたいと思っております。

⑬農家数が減少し河川堤防の草刈奉仕の草刈機や、廃品回収時の軽トラックの確保などに苦慮しているがその対策についてでございます。

河川整備、河川環境のために、自治会の皆さんにはいろいろな面でご協力をいただいております。今は人口減少、高齢化の中で草刈りというのが負担になっているのが、私共も最近は感じておまして、これらも管理の国とか県に対応をお願いしているところではありますが、なかなか国も県も厳しい財源の中で私共がいうようにできないというのが実情であります。この河川整備につきましては、県がリバーフレンドシップという制度を作っておりますので、ぜひ、この制度を使えるかどうか検討いただければありがたいと思っております。

また、PTAが実施している廃品回収時の、荷台が広いワゴン等につきましても、地域でご相談いただけたら大変ありがたいと思っております。これから河川環境につきましては、自治会の皆さんと市と県等と協議しながら進めていきたいと思っておりますので、お願いをいたします。

●白岩東 男性

4点ほどあります。質問ではなく提案ですので聞いてください。増水を分散させる対策について市の対策を聞かせてくださいというところなんですけども、これはこの前、市議員さんがここへ来ていろいろ質問した時に、私、白岩東なんですけども西中の南側、東名の北側の水路がですね大雨になると増水するという問題がありまして、こここのところでいろいろ質問させていただいたんですけども、今度、若干工事をしていただけると、12月に、話を伺ったんですけども、この中で私の提案が一つあるんですけども、増水を分散させる対策についてですけども、市はこここのところは道路公団のところなので、工事するのが非常に大変だという回答なんですけども、私の方からいろいろ考えると、あそここのところに集まる水っていうのはものすごい方々から来ているわけなんです。その水がどこからどういうふうに来ているか、その時にいろいろ水を分散させる方法というのがあるはずなんですけども、その辺の話をしましたら、農業委員さんの年のいかれたご長老の方がそういうのは全部頭の中に入っていると、そういう話なんですけども、そういうものをもう少し利用してですね、目先の対策、いわゆる増水が、水が貯まるから水路を大きくするとかそういうことじゃなくて、もう少し水の流れを変えるとかそういうことを考えていただき

たい、ということがあります。

それからもう一つ、ごみ集積所からの金属類の入った盗難というのがありましたけども、実はうちの方からもありまして、朝の4時ころトラックで目ぼしいものを盗んで行って、それを堀田のごみ捨て場に捨てて行ったと。それは市からも連絡をいただいたんですけども、私はこれに対して言ったんですけども、こういう一生懸命生活のために金属を盗んでいく人がいたら、そういう人を雇ったらどうだという話をメールで打ったんですけども、そうしたらそれは金属回収法があるからどうたらこうたらだめだと言われたんですけども、私の言うことはそういうことではなくて、もう少し柔軟に頭を働かせて、これを警察でだめだとかいったら、その人はそれ盗んだらどっか全然関係ない所へ捨てるわけですね。私に言わせるとまだ、堀田に捨ててくれただけありがたいと思う。そういう人がいたらそういう人をもう少しうまく使う方法を考えてください。というのがあります。

それからもう一つ空き家対策、これもうちの方で外国から来た人が住んでてお金が払いきれなくて草ぼうぼうになっちゃった。それも草ぼうぼうになったのは、きれいに片付いているのではなくて、子供の自転車なんかそのまま放置してあってそのまま草が生えてきたと。これがどうなってるか知りたいと言って役場に聞きにいったら、それは秘密がどうたらこうたらだめだと言われたんですけども、そういうことではなくてですね、もし、そのお宅で事件があったらどうなるか、もっと言っちゃうと、それがそういうのが無かったとしても、草ぼうぼうになったら火事になるとかそういうのがありますので、そういうことをもう少し考えていただきたい。ということがあります。

それからもう一つ、西中の南側の押しボタンの信号があるんですけども、先ほど私の言った水のあふれるというところ、ちょっと関係あるんですけども、あそこのところは西中の生徒と、それから加茂小学校の子供たちが朝、ものすごく混むとこなんですけども、あそこの南北の道は7時から8時、通行止めっていうことになっているんですけども、知らずに強引に西から来た車が南側に右折して車を止めるとか、通行を止めるとかいうのが非常にあるんです。うちの今ですね、あの近所に住んでる人のスクールガードの人ががんばってくれて、ここは右折禁止だよとか、通行だめだよとか言ってくれてるんですけども、まだそういうのがある。一つ彼の提案はあそこに7時から8時通行止めという字を書いてくれということいったら、それは予算がないからだめだと言われたんですけども、今ですね加茂幼稚園、今つぶしてますけども、あそこの所ついでこの間横断歩道を新しく塗りなおしてるんですよ。それをなんで今つぶしてる所に横断歩道を新しく塗りなおしてるの。その予算があったらここに書けるんじゃないですか、そういうことをもう少し考えてもらいたい。

という以上4点です。お答えはしてくれなくて結構です。私の提案です。

○「地域医療」について①

●地区自治会長

①地域医療についての意見であります。当地区は非常に医院が多くなりました。便利になりましたが日中は心配ありません。夜間や休日の医療体制の確立やPRが大切だと思います。お考えを聞かせてください。

②公立病院等の窓口が電子化され、高齢者が迷うとの声があります。対応を聞かせてください。

③一人暮らしの高齢者への行政と地域住民が一体となった医療体制が必要と思いますが、市の考えを聞かせてください。

④地区内で高齢化率が高い白岩段地区は、コミュニティバスが高台のところに来ておりません。高台で通院や買い物等が大変不便な高齢者もおります。バスコースの検討について聞かせてください。

○市長からの回答

①夜間や休日の救急医療体制についてですが、現在、小笠医師会、掛川、菊川御前崎の開業医の先生で医師会というものを作っていただいておりますが、この医師会で急患の医療室を開設しております。場所は掛川市の徳育保健センターの隣の医師会館でございます。また、来年くらいからは昔の掛川市立病院のところに移転するわけですが、現在は徳育センターの隣の医師会館でございます。具体的に大切なことですので申し上げますと、平日夜間は午後7時から10時まで、日曜祝日、年末年始は午前9時から午後5時までの救急患者さんを診療していただいております。そして平日の夜間は内科、小児科の医師、日曜祝日、年末年始は外科の先生も診察していただいております。それ以外の夜間と深夜は菊川市立総合病院で受けています。先ほど申し上げましたが、27年度からは場所が変わるということでございます。

また、歯科救急診療については、現在、小笠掛川歯科医師会が個人病院の持ち回りで休日診療を行っていただいておりますが、これも平成27年度からは医師会と同じ急患診療所で歯科診療が行われるようになります。このような方向で進んでおりますので、個人医院での夜間休日の医療体制の確立は大変難しいと思われま。今後も急患診療室の形で救急医療体制の充実を図ってまいります。また、急患診療につきましては、毎月の広報紙でお知らせしておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

②次に公立病院の電子化に伴う高齢者への配慮でございます。大変高齢者の皆

さんにはご不便をかけて申し訳なく思っております。これも一つの人件費とかいろいろなことがあったんですが、ソフト面での配慮が不足していたということでもありますので、また、病院の方にはそれらの対応についてきちっとするように申し付けます。また、午前中につきましては、専任の看護師2名を受付補助として配置して、受診すべき診療科の選択や受付方法につきまして、援助をさせていただいております。また、病院ボランティアの皆さんにも応援をさせていただいております。ぜひ、不明な点がありましたら、遠慮なく窓口担当者にお声をかけていただければありがたいと思います。

③次に一人暮らしの高齢者への行政と地域住民が一体となった医療体制についてであります。これからの高齢化の中で市としましても生活支援サービスの体制をさらに今後進めてまいります。特に医療と介護の連携、そして介護予防生活支援を推進し、包括的に高齢者の支援を進めてまいります。そして、今後医療環境としましては、菊川市立病院と先ほど申し上げました家庭医療センター、そして各診療所の病診連携をきちっとしながら連携を深めてまいりたいと思います。

④最後に白岩段へのコミバスのルートの再考についてですが、これも以前から数回要望をいただいておりますことは承知をしております。そして運行の検討委員会でもその都度協議をいただいておりますが、なかなか道路事情とか、時間の関係とかそういったことから今、ご希望に添えないと現時点ではそういう状況でありますので、ぜひ、現在あります白岩下と坪井橋の停留所をご利用いただければありがたいと思います。

○「地域医療」について②

●地区自治会長

⑤総合病院で検査を受け、その日の内に結果を聞きたいと思っておりますが、他の医院の紹介状が必要な科があり、早期の病気処置のために紹介状なしの受診はできないのかお聞きいたします。

⑥自宅介護で亡くなる幸せな方は少ないです。市にはホスピスのような施設設置構想がありますか、聞かせてください。

⑦菊川病院には空室がありますか。ケアセンター等の施設設置計画がありますか、聞かせてください。

○市長からの回答

⑤これはいずれも菊川病院の件でご提言をいただいております。

今、予約がないというのは内科の初診の場合だと思いますが、数年前から紹介状がないと受診を制限させていただいております。これは勤務医の過剰な労

働を抑制して、離職、先生が辞めてしまうということがないように、当初は非常に医師不足で苦勞した時代がございました。今でも、当時よりも緩和させていただいておりましたが、急患の場合にはぜひ、お出でていただければ対応させていただくということになっておりますので、その点をご承知いただきたいと思ひます。また、あかつちクリニックにもドクターが数名いますので、ぜひ、そちらを利用していただきたいと思ひます。

菊川病院におきましては、今、開業医の先生、それからあかつちクリニックにおいては日常的な病気とか慢性的な疾患に対応させていただいて、救急や高度な治療とか検査は菊川病院、また、菊川病院で不足している医療、医師については磐田病院や浜松医大とかそういった医療機関と役割を分担し、連携をしながら市民の皆さんの安心と安全の確保に努めてまいりますので、その点をご理解いただきたいと思ひます。

先ほど申し上げたように、救急などの緊急を要する場合には紹介状がなくても一般診療を中断して最優先で対応しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

⑥次にホスピスといった緩和ケア病棟を開設する構想があるかということですが、ホスピスといったケア病棟を開設するには専門の研修を積んだ医師を配置するなど高いハードルがございまして、県内でも、県立のがんセンター、聖隷三方原病院など3病院のみで、病床数も97床と限られています。

菊川病院では医師や看護師などによる緩和チームを編成して、苦痛の緩和を必要とするがん患者の終末期医療に取り組んでいます。最後の時間を家で家族と過ごしたいと在宅医療を希望する方もいらっしゃるしまして、これらの方につきましては、あかつちクリニックの家庭医が対応しております。あかつちクリニックでは、数名の家庭医でチームを作っただきいて、24時間体制で救急往診を行う体制を整えておりまして、既のがん患者など60人を超える方をお看取りさせていただいております。

現在のところ施設の建設計画はありませんが、菊川病院の緩和ケアチームとあかつちクリニックの家庭医が連携をして、今後、緩和医療に取り組んでまいります。在宅医療をご希望される方は、ぜひ、菊川病院へご相談いただきたいと思ひます。

⑦次に菊川病院の空病室状況があるか、ケアセンターなどの施設計画があるかでございますが、菊川病院は現在、手術等の重度の患者に対応するための一般急性期の病床が162床、早期に在宅復帰するための回復期リハビリテーション病床が40床、うつ病などに対応するための精神科病床が58床、合計260床を有しています。現在の診療体制では病室に余裕がある状況でなく、機能を転換していく計画はないとのことでございます。以上です。

○「子育て支援」について①

●地区自治会長

- ①おおぞら幼保園が開園されました。園と地域の連携を大切にし、行事計画をされ、園児がスムーズに入学できる環境づくりが必要と思います。また、園が遠くなり通園バスを希望する声もあります。市のお考えを聞かせてください。
- ②当地区は若い子育て世帯が増加すると予想されます。働く女性の増加推進と子育て負担軽減のために、保育園の新設や現幼稚園や保育園の統合による増設計画がありますか、聞かせてください。
- ③共働き家庭支援として、0歳児の保育や夜間保育、休日保育、学童保育の時間延長が望まれています。また、学校がお休みの時の学童保育時間の延長や、時に合わせた柔軟な運営ができないか、市の方策を聞かせてください。
- ④おおぞら幼保園は財政面や少子化対策として統合されたとお聞きしました。市の子育て支援策には一定の成果がみられると思います。地域を担う子供たちを安心して育てる施設や環境づくり、経済面や精神面を支援する施策を行政と地域が一体となり進める必要があります。市のお考えを聞かせてください。

○市長からの回答

- ①おおぞら幼保園児がスムーズに小学校に入学できる環境づくりと、バス通園についてでございますが、おおぞら幼保園では加茂地区との交流事業として、ゆうゆうサロンや加茂小学校との交流を行っております。地域との繋がりを持つことは大変重要なことですので、今後も小学校児と出合う機会を提供してまいりたいと思います。

通園バスの運行につきましてですが、菊川市では現在、おおぞら幼保園をはじめ、市内の全ての公立幼稚園、保育園では園区を設定しておりませんので、特定の園や地域のみ限定する通園バスの運行は現在考えておりませんので、その点をご理解いただきたいと思っております。

- ②次に若い世帯や子育て世代が増加すると予想され、働く女性の増加も推進している。子育ての負担軽減のために、保育園の新設や市内の幼稚園保育園の統合による増設計画がありますか。

これは現在、菊川市では平成27年4月から開始されます子ども子育て支援新制度に伴い、子ども子育て支援事業計画の策定を行っており、その中で保育園や幼稚園に関するニーズ量や計画値などの検討をしております。今後の幼児施設の在り方については、この子ども子育て支援事業計画を踏まえ、民間園の皆様の考えや思いも尊重しつつ、協議検討を図るとともに、平成20年3月に策定した菊川市幼保施設整備計画基本方針を必要に応じて修正していきたいと考え

ております。

③ 3つ目の共働き家庭の支援のための柔軟な保育、学童保育についてであります。

保育園につきましては、0歳から5歳児までの児童を月曜日から土曜日まで受け入れを行っており、園によっても多少時間が異なりますが、延長保育を含めおおむね7時から19時まで保育を行っています。

平成27年度から開始されます、先ほど申しました子ども子育て支援新制度に伴い、子ども子育て支援事業計画を策定中であり、各事業に対するニーズ調査も実施しているため、可能な限り保護者の希望に応えられるよう検討していきたいと考えております。

放課後児童クラブにつきましては、今年度、市内の小学1年生から5年生の保護者に対して利用希望調査を実施しました。終了時間18時以降の延長希望より、夏休みなど長期休暇中の早朝保育の希望が多いことがわかりました。平成27年度からは6年生までの受け入れについて実施可能な施設から行っていく予定ですが、利用時間につきましても保護者の要望にできるだけ応えられるよう検討してまいりたいと思います。

④次におおぞら幼保園は財政面や少子化対策で統合されたと聞いたが、市の子育て支援策は一定の成果は見られます。これから地域の将来を担う子ども達のために安心して子育てができる施設や環境づくり、そして、経済面や精神面において地域と行政が一体となって支援する施策についてですが、この件につきましては幼保一体施設として建設しまして、この4月から運営を行っているところ です。

子育て支援に対する経済的な支援ですが、保育園では保育料をできるだけ利用しやすく低い設定とし、第2子は半額、第3子は無料となるようにしております。また、私立幼稚園に対しては、就園奨励費補助を行い保育料の保護者負担の軽減を図っております。今後は、これらの事業と同時に、皆様のお知恵をお聞きしながら、地域と一緒にした子育て支援への取組も考えていきたいと思 います。

○「子育て支援」について②

●地区自治会長

⑤加茂幼稚園跡地の利用計画をお聞かせください。

⑥小中学校の老朽化対策や地震対策の整備計画について聞かせてください。

⑦全国一斉学力テストについて、当市は国、県内と比較しどのような状況か、学力向上の方策の考えは。そして家庭の対応はどのようにすべきか考えを聞かせてください。また、IT機器活用の学習ではどんな成果があるか聞かせてく

ださい。

○市長からの回答

⑤まず、加茂幼稚園跡地の利活用計画についてであります。この用地につきましては、現在、平成17年に増築した保育室を除き解体工事を実施しております。解体後の維持管理については、近隣へのほこり対策もありますので、簡易舗装を行う予定です。跡地の利活用計画につきましては、今後、早急に検討を行っていきたいと考えております。

⑥次に、市内の小中学校の老朽化対策や地震対策の施設整備計画についてであります。菊川市内の小中学校については、建築から30年から50年程度経過している建物が多くありまして、老朽化あるいは部分的に老朽化が進んでいるのが実情であります。地震対策が必要な箇所への補修及び改修工事を随時実施しているところでございます。菊川市の総合計画に合わせて今後、平成28年度まで計画し、これからの耐震補強を進めてまいります。実例で申し上げますと、平成25年度は当地区にあります加茂小学校体育館への耐震補強工事及びトイレや照明の老朽化設備更新のための大規模改修工事を実施いたしました。また、本年度は先ほど申し上げましたが、六郷小学校プールの改築を進めております。今後においてこの学校施設も大変重要であります。そして大規模改修になりますので、子ども達や地域の方にとってどのように設備をしたらよいか、有効な活用ができる施設整備をしていきたいと考えます。これらも次期の総合計画の策定の中で対応を図ってまいります。

⑦次に皆さん関心の高い全国一斉の学力テストの結果、学力向上のための方策とIT機器の成果についてです。

これは広報きくがわ10月号でお知らせしたとおり、小学校で初めて全国平均を4項目合計点が上回りました。その理由はいくつかあるわけですが、無回答が大きく改善されたこととか、書く力が付いたということであると聞いております。中学生は昨年同様全国平均を上回り、全体的に良い結果が得られました。今後はさらに思考力を高め、さらなる学力向上を目指してまいります。

ICT機器の成果につきましては、先ほども申し上げましたけども、授業導入部分での提示が容易になったこととか、顔をあげて授業を受けれるようになったとか、発表による説明がわかりやすくなったとか、そのような子ども達からの意見があるようでございます。今後、意見交換をしながらタブレット機器を導入し、よりわかりやすい授業を目指していきたいと考えております。以上でございます。

●白岩段 男性

子育て支援だけということではなく、直接あまり関係ないですけども、今後のまちづくりについてご検討いただきたいことがあるんですけども、先ほど市長からアイネのアンケート調査で子育て主婦の人気度が全国で17番、中部地区で1番ということで、今日、静岡新聞のリブレの特集で載ってます。その中でモニターというよりも4人の座談会形式で載ってます。その中で細かくは申し上げませんが、やはり子育て支援とか地域医療、地域医療の場合はこの加茂が大きく寄与しているのではないかと。要するに開業医が非常に多くて困ったときにすぐ行けるとか、また、加茂から北、駅周辺にかけてもコンパクトシティのモデルのようなこともいわれるのではないかと。というのは東名高速に近くて、JRの駅にも近い、スーパーもある。ということで住みよいという印象が一番です。これはぜひ、大きくですね行政としても市民にアナウンスしていくことが必要かと思っておりますので、ぜひ、いろいろな機会にそういう良い面がありますよ、それは今までのまちづくりをやってきた効果ですよ、ということも言っても良からうかと思っております。ただ、それだけですと今後はたぶん止まってしまうと思っております。それだけでは生活できませんから。それに相乗効果を付ける意味で、雇用の場所を確保するような今後のまちづくりを、ぜひ、くっつけて行っていただきたい。それが一点。

もう一点は、今年の6月に地域医療を守る会という団体が作られました。これは中東遠地域の総合病院のお医者さんの数が非常に少ないということで、先ほども話が出ていました。お医者さんの過剰労働といいますか、なかなかこの地域で仕事をするのが大変だと。そのためにはコンビニ受診をやめよう、それから救急車を安易に呼ぶのも考えようと、そういう自分たちがその地域での医療を守っていく会ということで作られました。これからそれぞれの自治会、市民もこれに協力していく必要があるかと思っております。ぜひとも、この辺につきましてもこの地域医療を今後、さらに拡大する、育てていくという点で、そういうこともぜひ継続してやっていただきたい。この2点お願いしたいと思っております。以上です。

○市長からの回答

ありがとうございました。今日、静岡新聞のリブレという、今日の朝刊に差し込みで入っていたので、ぜひご覧いただきたいと思っておりますが、非常に、私たちの見る角度と、20代30代の主婦層の見る角度が違うものですから、私も非常に新鮮に読ませていただきました。したがって、これからこの人たちの意見も尊重しながら、子育て支援を進めていきたいと思っております。

また、雇用の場につきましては、当然、住んで良かった、住みたくなるまちということで、さらに確保してまいりたいと思っております。

病院につきましては、この地域には、専門医のない開業医が少ないくらい、村田院長がいますが、菊川病院よりも専門医の数が多いというくらい、この加茂地区には開業医の先生が多いわけであります。そういった連携を取りながら、これからも医療の充実を進めていきたいと思っておりますので、今後もよろしく申し上げます。以上です。

(閉会：20:45)